

令和 7 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	岐阜市障害者福祉施設(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光、ケアホーム恵光)	所管課	障がい福祉課
所在地	岐阜市西島町4番24号(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光) 岐阜市西島町4番24-2号(ケアホーム恵光)		
指定管理者名	社会福祉法人和光会		
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日		
選定方法	☒ 公募 ☐ 非公募		
料金制	☐ 使用料 ☒ 利用料金 ☐ 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)			
施設の設置目的	知的障がい者のための障害者福祉施設として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「法」という。)第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び法第77条第3項の規定による地域生活支援事業を行う。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート構造2階建・RC造一部鉄骨造3階建(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光) 鉄骨造平屋建(ケアホーム恵光) ◇延床面積:5,377.14㎡(第二恵光、第三恵光、ワークス恵光) 597.16㎡(ケアホーム恵光) ◇施設内容:訓練・作業室、居室、食堂、浴室、洗面所、便所、相談室、多目的室 等		

●利用状況

		R7下半期	R7上半期	R6下半期	R6上半期	R5下半期
利用者数(単位:人)		32951	32446	31406	31986	30150
内訳	①第二恵光(訓練・作業室、居室、食堂 等)	14771	14521	14445	15387	14391
	施設入所支援	7934	7973	8052	8473	8087
	生活介護	6390	6116	5853	6332	5809
	短期入所	116	94	78	95	80
	日中一時支援	331	338	462	487	415
	②第三恵光(訓練・作業室、居室、食堂 等)	10736	10557	10001	9880	9474
	施設入所支援	6528	6326	6099	6159	6002
	生活介護	4079	4053	3722	3595	3369
	短期入所	99	70	107	53	96
	日中一時支援	30	108	73	73	7
	③ワークス恵光(訓練・作業室、相談室 等)	3369	3440	3083	3112	2813
	就労継続支援B型	3369	3440	3083	3112	2813
	④ケアホーム恵光(共同生活住居)	4048	3887	3810	3549	3406
	共同生活援助	4048	3887	3810	3549	3406
	⑤その他(来庁者等)	27	41	67	58	66

●業務の履行確認

区 分	確 認 事 項	履 行 状 況
利用者 サービス	①障害福祉サービス及び地域生活支援事業の実施状況 ※就労継続支援B型における支援時間の遵守を含む	①岐阜市障害者福祉施設条例第3条に定められた施設ごとに実施する障害福祉サービス及び地域生活支援事業を適切に実施している。 なお、通所による利用者の支援にあたっては、岐阜市障害者福祉施設条例施行規則第7条に基づき、定めた支援時間を遵守している。
	②適切な人員配置 ※募集要項「資料6 職員配置等に関する基準」を満たしている。	②資料6職員配置等に関する基準を満たした数を配置 第二恵光 4月生活支援員4名増員で40名で開始 6月生活支援員1名増員 7月生活支援員2名増員 8月生活支援員1名増員 2月生活支援員1名増員 3月生活支援員1名増員 3月31日現在45名 第三恵光 4月生活支援員1名増員27名で開始 5月生活支援員1名増員 7月生活支援員1名増員 8月生活支援員1名増員 3月31日現在24名 ワークス恵光 4月11名で開始 7月生活支援員1名増員 10月生活支援員1名増員 3月31日現在10名 ケアホーム恵光 4月18名で開始 5月生活支援員1名増員 12月生活支援員1名増員 3月31日現在16名
	③広報の方策	③ホームページの設置 広報恵光(10月、3月発行島地区全戸配布) 第二恵光通信 第三恵光通信毎月発行 ワークス・ケアホームたより 春号 夏号発行
	④苦情への対応	④苦情窓口並びに苦情解決責任者の選任 苦情受付箱の設置 重要事項説明時に告知 社会福祉法人和光会苦情解決に関する規程に則り対応。
	⑤保護者会との意見交換会等の実施状況	⑤第二恵光保護者会 5月16日総会・意見交換会開催。 9月26日試食会及び作業参観にて現状説明と意見交換実施。 第三恵光保護者会(第三恵光・ワークス恵光・ケアホーム恵光) 5月14日総会・意見交換会開催。 7月11日三恵光保護者会茶話会開催。 12月19日、第二恵光保護者会、第三恵光保護者会開催
	⑥岐阜県福祉サービス第三者評価の実施状況	本年は実施せず。 ※3/18 地域連携推進会議開催
自主事業・ 提案事業	下記自主事業の実施 ①〇〇事業(4月開催) ②××事業(毎月第一土曜日)	

施設管理	①消防設備保守点検業務	①9月25日26日、3月24日25日実施
	②建築設備定期点検業務	②2月24日実施
	③非常通報装置保守点検業務	③5月21日、9月10日、12月10日、3月10日実施
	④夜間警戒設備保守点検業務	④8月20日、3月26日実施
	⑤ソーラー設備保守点検業務	⑤9月22日、3月26日実施
	⑥貯水槽清掃業務	⑥既設棟:8月28日実施 附属棟:7月13日実施
	⑦自家用電気工作物保安全管理業務	⑦4月24日、5月29日、6月26日、7月23日、8月25日、9月29日、10月22日、11月27日、12月23日、1月30日、2月27日、3月18日実施
	⑧エレベーター保守点検業務	⑧既設棟:6月18日、9月09日、12月12日、3月2日実施 附属棟:5月23日、8月26日、11月17日、2月6日実施
	⑨空調設備保守点検業務	⑨4月21日、7月8日、3月4日実施
	⑩ボイラー保守点検業務	⑩9月17日、9月19日、3月26日実施
	⑪給食調理場グリストラップ汚泥処分・収集運搬業務	⑪7月18日グリストラップ清掃 7月24日汚泥処分(1770kg)
	⑫清掃業務	⑫日常清掃(平日8:30～12:00) ＜既設棟＞ 床面洗浄清掃 8月18日19日、9月30日、11月27日、 1月26日、3月26日実施 壁面洗浄清掃 5月29日30日実施 ＜附属棟＞ 床面洗浄清掃 5月14日、7月4日、9月12日、 11月28日、1月27日、3月27日実施 壁面洗浄清掃 7月4日実施 ＜全体＞ ガラス面清掃 7月30日、8月18日19日、 11月28日実施
	⑬環境整備業務	⑬毎週1回水曜日 祝日等の関係で前後する場合あり 8:30～11:30実施
	⑭給食業務	⑭毎日3食提供
	⑮衛生害虫防除管理業務	⑮食堂、厨房、浴室脱衣場、洗濯室等での生息確認と除去 5月20日、6月27日、7月25日、8月28日、9月25日、 3月26日実施
	⑯環境衛生検査業務	⑯水質検査 5月15日実施 給食衛生管理検査 5月15日、11月27日、3月6日実施 採光及び照明定期臨時検査 8月4日、3月5日実施

施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	4月10日 ケアホーム:セアカコケグモの駆除 4月16日 事務所:コピー機、劣化による転写ベルトの交換 4月18日 第二:支援員室の引戸鍵交換 4月28日 第二:身障者用トイレ、汚物流し用水栓スバウト交換 5月08日 事務所相談室:エアコン熱交換器取替修繕 5月12日 第三:身障者用トイレの詰まり修繕 5月14日 第二:ノロウィルスに対する消毒清掃 6月02日 ケアホーム:建物廻りの除草作業 6月03日 第三:身障者用トイレの詰まり修繕 7月11日 第二:脱衣室のエアコン入れ替え修繕 7月18日 事務所:コピー機の紙送り不具合によるローラー交換 7月22日 第三:トイレ詰まりの修繕 7月28日 第三:蓄熱室配管部の漏水修繕に伴う部材交換 8月04日 非常通報装置の押しボタン取付作業 (前期改修工事の際、取り外していた箇所について) 8月18日 ケアホーム:浴室水栓の破損に伴う取替修繕 8月26日 第三:洗面所用水栓のスバウト取替修繕 9月01日 ケアホーム:自動火災警報設備のバッテリー交換 9月12日 厨房:扇風機の故障に伴う取替修繕 9月18日 第二:夜間警報装置のマグネットスイッチ修繕 9月30日 第二:身障者用トイレの詰まり修繕 10月10日 第三:空調換気扇エラー表示に伴うモーター交換 11月04日 厨房:網戸の破損に伴う取替修繕 2月02日 厨房:一酸化炭素警報器、機器の交換時期に伴う交換 2月04日 厨房:照明器具の不具合に伴うLED化への交換 2月13日 第三:給湯ポンプのオーバーホール一式 3月30日 夜間警報(受信機)のバッテリー寿命に伴う電池交換
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①岐阜市個人情報の保護に関する法律施行条例および社会福祉法人個人情報保護規程の遵守。また雇用時には個人情報遵守の誓約書を職員から提出を受けている。 ②消防計画の策定と毎月地震火災避難訓練の実施 洪水時の避難確保計画、事業継続計画に沿った災害備蓄品の整備 5月21日防犯訓練 6月25日総合防災訓練実施 7月23日水害避難訓練実施 12月24日 総合防災避難訓練実施 1月21日 水害避難訓練実施 1月28日 消防避難訓練実施 2月25日 総合防災避難訓練実施 3月2日 AED・救命講習 3月10日 防犯講習実施 3月25日 消防避難訓練実施 ※10月29日・11月26日の避難訓練は雨天中止 感染症についてはコロナ事業継続計画を作成し対応。 ③障がい者総合支援法、児童福祉法等の関係法令を遵守している。また職員にも法令順守を周知している。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	9月に実施(9月9日郵送済) (第二・第三・ワークス・ケアホーム:139名に郵送) 2月に下期分を実施(2月16日、17日郵送済)実施 (第二・第三・ワークス・ケアホーム:136名に郵送)
利用者アンケートの実施結果	10月10日時点 68名(5割弱)より返信あり (第二恵光_27名、第三恵光_23名、ワークス恵光_4名、ケアホーム恵光_14名) (詳細は、別シートのアンケート、統計1、統計2を参照) 3月10日時点 64名(5割弱)より返信あり (第二恵光_23名、第三恵光_21名、ワークス恵光_4名、ケアホーム恵光_16名) (詳細は、別シートのアンケート、統計1、統計2を参照)

利用者からの 要望・苦情と 対応・改善	・新居見学→5月14日の3恵光保護者会と5月16日第二恵光保護者会で完成した新しい居室を見学していただいた。 ・行事への要望 →8月8日に夏祭りを開催した。今回は新型コロナウイルスも落ち着いていたため、第二恵光、第三恵光、ワークス・ケアホーム恵光と合同で開催した。また、岐阜市長・島校区自治連合会長・自治会長やご家族をお招きし岐阜市ジュニアリーダーズの中学生のボランティアとの交流やチアリーディング・和太鼓の演奏、和太鼓体験など行った。 ・保護者会より試食会についての要望 →新型コロナウイルスの影響でしばらく行えていなかった試食会の実施要望があったため、9月26日に試食会及び作業参加を実施し、その後懇親会を行った。 ・利用者の着衣について、季節に合った服等を着ているか見てほしい。→支援員へ共有し、徹底を指示した。 ・恵光祭などは、もっと本人参加型にできると良い。→なかなか全員とはいかないかもしれないが、前向きに検討していく。 ・利用している居室まで見れていないので分からない。 →改修工事の関係もあるが、新居室の見学会も企画している。 ・おたよりに写っている方が偏っているように感じる。 →今後のお便りは、今まで以上にチェックして、偏りがないように気を付ける。
---------------------------	--

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区 分	選定基準	評 価 項 目	具体的な業務要求水準	評 価		
				指定 管理者	所管課	評価 委員会
公平性 透明性	住民の平等 利用が確保 されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・関連法令等に基づいた管理運営が行われているか。 ・地域に開かれた施設になるよう情報発信を実施しているか。 (学校などへ広報・啓発)	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・広報誌等による広報を実施しているか。 ・指定管理者が定めた「情報公開規程」に基づき対応しているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・入所判定委員会の設置等により、公平な入所者の決定を行っているか。	A	A	A
		区分評価				A
効果性	事業計画書 の内容が、対 象施設の効 用(設置目 的)を最大限 発揮するもの であること	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容	・目標工賃を設定し、その達成のための計画を作成し、計画に沿った運営を行っているか。 ・利用者の状態を踏まえ、支援等が実施されているか。	A	A	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・利用者アンケート等を実施し、利用者ニーズを把握しているか。 ・苦情に関するマニュアルを作成し、それに基づいて対応しているか。	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・接遇マニュアルに基づいて窓口対応を実施しているか。 ・定期的に設備や備品等の点検を実施しているか。	A	A	A
		利用促進、利用者増の方策	・利用者増のための広報等を実施しているか。 ・関係機関等と連携し、利用者の掘り起こしに努めているか。	A	A	A
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケート等を実施し、その結果を踏まえ、管理運営の改善を図っているか。	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・職員配置等に関する基準(募集要項資料6)に示す必要な職員配置数を満たしているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・相談支援事業所の設置やICTの活用等、利用者のサービス向上のための検討を行っているか。	A	A	A
		区分評価				A

効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理経費の妥当性（サービスとコストのバランスなど）	・利用者のサービスが低下しないようにしたうえで、管理経費の縮減が図られているか。	A	A	A
		収支計画の妥当性	・収支計画書に沿った運営が行われているか。	A	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・具体的な経費削減の方策を掲げ、管理経費の縮減が図られているか。 ・法人規模のメリットを活かして経費削減に取り組んでいるか。	A	A	A
		スタッフ配置の妥当性（無理はないか）	・職員配置等に関する基準（募集要項資料6）に示す必要な職員配置数を満たしているか。	A	A	A
		利用料金を徴収する施設の場合、収入の増加を図るための方策	・稼働率の向上のための方策がとられているか。 ・取得可能な加算が算定されているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・利用者の不利益にならないように配慮した上で、経費削減に取り組んでいるか。	A	A	A
		区分評価				A
区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	経営基盤の安定性	・民事再生法や破産法に基づく再生／破産手続き開始の申立てをしていないか。 ・市税等の滞納がないか。	A	A	A
		組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・職員配置等に関する基準（募集要項資料6）に示す必要な資格者（サービス管理責任者等）を配置しているか。	A	A	A
		スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制	・指導的立場に障害福祉分野等の経験が豊富な職員を配置しているか。	A	A	A
		スタッフ（採用予定者も含む）の人材育成の方策	・年間の研修計画を作成し、計画的に内部・外部研修を実施しているか。	A	A	A
		リスクへの対応方策（防止策、非常時の対応マニュアルなど）	・緊急時の連絡体制、各種マニュアルを整備し、対応しているか。	A	A	A
		リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）	・保険に加入し、賠償責任が問われる事案に対応しているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・職員の資格取得を支援する制度を設けているか。	A	A	A
		区分評価				A
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成（一部業務の再委託先）	・ボランティアや大学等からの実習の受入や施設見学等を実施しているか。	A	A	A
		地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用	・高齢者等が体調等に合わせて働ける環境を整えているか。 ・ボランティア等の受け入れ態勢を整えているか。	A	A	A
		地元での資材等の調達	・地元振興、地域活性化を踏まえた業者選定を実施しているか。	A	A	A
		地元での社会活動等への参加	・地元自治体の活動等に参加し、地域交流に努めているか。	A	A	A
		その他地元への貢献に関すること	・岐阜市地域生活支援拠点等における「緊急時の受け入れ・対応」の機能を担う事業者として登録し、実施しているか。 ・災害時における社会福祉施設への避難者受入れに関する協定の締結し、訓練等を実施しているか。	A	A	A
		その他指定管理者の提案によるもの	・短期入所において送迎を実施しているか。	B	C	C
		区分評価				A

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組み に対する評価	【全体総括】 今年度は、9月より開始された第三期工事が3月に完了し、第二恵光の全体工事が一区切りとなった。一方で、利用者の生活環境への影響に配慮しながら段階的に移行を進めていることから、昨年度完成した居室での生活は継続している。工事期間中はもとより、完了後においても業者との連携を図り、安全面の確保および騒音等による精神的負担の軽減に配慮した支援に努めてきた。結果として、特段大きな問題は生じていない。 利用者支援においては、今年度より引継ぎが完了し、和光会単独での運営体制へ移行した。職員体制の変化や新規職員の配置があったものの、利用者の生活は概ね安定しており、個々の特性に応じた支援を継続している。第二恵光および第三恵光においては、午前・午後に分けた日中活動を実施し、生活リズムの維持と活動の充実に努めている。 施設備品の管理については、故障や修理が必要なものに対し、支援に支障が生じないように速やかに対応し、修理または代替品の購入を行った。 7月には昨年度同様岐阜市教育委員会からの依頼により、特別支援学校や特別支援学級の担当になった小中学校の教師を対象とした実習の受け入れの他、高校生の介護福祉士や社会福祉士を目指す学生の実習を受け入れた。 8月には恒例の「恵光夏祭り」を感染予防しながら実施した。ボランティアとの交流、地域との交流の時間を作った。 9月には、新型コロナウイルスで実施出来ていなかった「試食会」を日中活動を保護者に見ていただくように「作業参観」と合わせて企画し、保護者との交流の機会を作った。 11月には「恵光祭」を実施した。今年度は音楽祭としてゲスト演奏者もお招きし、入居者・家族と一緒に楽しむ時間を作ることができた。 施設利用の問い合わせも多く、4事業所全体で15名の新規契約を行った。 【第二恵光】 施設入所支援1名・生活介護2名・日中一時支援3名・短期入所6名の新規契約を行った。事業所内での創作活動や個別活動の他、小グループ外出など地域社会との接点を作ることを行った。 【第三恵光】 施設入所2名・生活介護3名・日中一時支援1名の新規契約を行った。日中活動では午前・午後と生活支援室での支援活動を見直し入所生活と日中生活のメリハリを持たせるように支援している。その他第二恵光同様、小グループ外出を通じて地域社会との接点を作ることもできた。 【ワークス恵光】 新規1名。工賃作業は、業者からの作業を継続している。送迎サービスを継続し、保護者の負担を軽減して利用者のサービス利用のモチベーションを上げることができている。 工賃作業や単価の見直しを行い、工賃向上を目指したことにより、平均工賃が12,000円を超えるようになった。 【ケアホーム恵光】 5月に1名新規入居契約を行い満床となる。入居者には障がい者の地域生活の施設として、自立した生活に向けた支援を行った。平日の6時45分から8時45分、16時から21時までと土日祝日の6時45分から20時までの生活支援を行った。特に土日祝日は外食や日用品、趣向品の購入のため外出支援など、地域社会との接点を多く持つように努めた。自治会活動では西島公園掃除や防災訓練に参加し交流を行った。
前回までの意見を 踏まえた取組み状況	・各事業所において、季節行事や小グループでの外出支援を行った。 ・恒例行事である夏祭りを実施して、利用者の楽しみと地域住民との交流の場を作った。 ・試食会や作業参観を行い、保護者とのコミュニケーションの機会を持てる行事を企画した。 ・実習受け入れや見学会を実施した。 ・緊急時をふまえた短期入所継続利用を行った。
今後の取組み	・強度行動障がいの利用者に対応できるよう職員を研修へ参加し資質向上を図る。 ・入所は工事で使えない部屋等を除いた分は満床となったが、生活介護については定員に達していないため、利用者を増加させる。 ・地域支援拠点としての役割を担うため、緊急時の短期入所の受け入れを確実に行う。 ・高齢になっている利用者に対して、高齢者特有の状態に応じた介護を行えるようにする。 ・様々な医療ニーズに対応できるように他機関との連携を強化する。 ・引き続き、改修工事が円滑に進むよう関係各所と調整を進める。

●所管課の意見

令和7年度からは、市の職員派遣が終了し指定管理者職員のみでの運営となり、また、入所施設のバリアフリー化、個室化・工事が進行する中で、利用者が混乱を生じず落ち着いて生活ができるよう運営を継続している点は評価できる。今後も引き続き、市や関係機関と連携を密にして、より良い支援に繋がられるよう努められたい。
高齢になっている利用者の医療ニーズ等に対応できるよう他機関との連携を一層強化されたい。
緊急時の短期入所の受け入れ等、地域支援拠点としての役割を今後も果たされたい。

●指定管理者評価委員会の意見

就労支援事業や受託事業収入について、予算を上回る成果が見られるなど、前向きな取組が行われており、非常に良い印象を持っている。全体としても、前向きな取組ができていると考える。